平成２９年（再イ）第２３９号
福岡市早良区早良４丁目25番５号
再生債務者　松本　博士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１２３号
埼玉県加須市麦倉780番地３
再生債務者　北野原正紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月13日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１２４号
千葉県千葉市稲毛区小深町90番地94
再生債務者　伊藤　卓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月13日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２０２号
横浜市南区八幡町２番地６　Ｈ・Ｙハイム３Ｆ
再生債務者　重田　　遼
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２３７号
横浜市泉区上飯田町931番地１　ライオンズマンション戸塚212号
再生債務者　横内麻利子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第３５号
静岡県周智郡森町三倉3213番地の１
再生債務者　山口　弘晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月10日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２９年（再イ）第３９８号
大阪市城東区永田３丁目２番25―101号
再生債務者　水谷敬子こと　文　　敬子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１５号
長野県塩尻市大字広丘吉田581番地42
再生債務者　小澤　秋則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月13日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（再イ）第２２号
愛媛県松山市宮田町171番地８　メゾンまつやま201号
再生債務者　小林　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月13日　松山地方裁判所民事部

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成 29 年 11 月 28 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

1．［２］⑴⑤ロ㈠ハ）のうち、「平成29年８月28日以降の西日本高速道路株式会社が別に定める日」を「平成29年11月29日」に改める。

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　福岡県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　木﨑　　博
登録番号　18066
事 務 所　福岡県北九州市小倉北区堺町１―９―10　アースコート堺町ＢＬＤＧ３階　木﨑博法律事務所
3　処分の内容　業務停止１月
4　処分が効力を生じた年月日
平成29年11月１日

平成 29 年 11 月 9 日　　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士中田康一会員（登録番号21201）に対してなした懲戒処分（業務停止４月・平成26年12月11日告知、戒告・平成27年５月24日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（いずれも平成28年８月19日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成29年10月12日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、同判決は平成29年10月31日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 9 日　　日本弁護士連合会

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十九年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十一月二十八日
宮城県東松島市大塩字緑ケ丘四丁目五番地
株式会社高砂長寿味噌販売
代表清算人　阿部　忠昭

解散公告
当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十一月二十八日
秋田県由利本荘市石脇字尾花沢六番地四
有限会社スターテレコムシャバン
代表清算人　菊地　宏靖

解散公告
当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十一月二十八日
福島県郡山市菜根二丁目一七番二〇号
有限会社ワップ
清算人　菊池千寿子